

令和7年度第1回

城南学園グループホーム事業所地域連携推進会議を開催

厚労省は令和7年度から地域連携推進会議の開催を義務付けました。城南学園グループホーム事業所では努力義務であった昨年度から推進会議を開催し、本年度は5月28日に第1回地域連携推進会議を開催しました、保護者代表の方が交代され、熊本市障害サービス課から職員の方が3人出席いただきました。

会議では、昨年度のご意見等を受けての成果や改善点、7月から日中サービス型から介護包括型に移行することについての説明をし、そのあと意見交換を行いました。

【昨年度の意見を踏まえての成果】

○豊田校区社会福祉協議会広報紙への本事業所の紹介

○令和7年度塚原校区総会での本事業所の紹介

【意見交換】

○新入居者、SS利用者を含めた防災・避難訓練
・夜勤一人体制時の避難方法 → (GH) 本事業所では夜勤者一人のときの夜の火災を想定して避難訓練を実施している。マニュアルを作成し、それに基づく訓練をしている。

・地域との連携 → (GH) 地域の防災訓練時に職員は参加し、連携を図っておく。

★家に在宅されている高齢者や障害者などの災害時における要支援者は市に自己申告することを通して名簿が作成されている。それを民生委員等の関係者に福祉政策課から下りてくるようになっている。校区では1年に1回避難訓練を実施している。昨年度は実施していないが、本年度実施となればGHに連絡する。

○コロナ5類になったことを受けての保護者の面会

・(GH) コロナ時の厳しい状況のときは利用者の外出も少なく、帰省の回数、日数も少なかったが、5類になってから利用者や保護者の希望に沿う形で行っており、回数・日数も多くなっている。

◆要望：駐車場が砂利となっている。歩行器を使用されている利用者がおられ、避難時には支障があると思うので、舗装されることを望む。

◎ (障がいサービス課) 地域連携推進会議において、ただ開催されているだけでなく、会議での意見等を経営・支援、そして次の会議に反映されている点は評価できる。利用者の様子の話や(出席された利用者代表の)利用者の話から利用者が楽しまれて生活されていることがうかがえる。今後も利用者の声を聴きながら支援に生かしていってもらいたい。

【次回の開催】

○PDCAサイクルの視点から第2回推進会議を来年2月に開催予定。

